

家電リサイクル料金の改定について

シャープは、特定家庭用機器再商品化法(以下、家電リサイクル法)に基づく特定家庭用機器廃棄物の再商品化などに必要な行為に関する料金(以下、リサイクル料金)のうち、当社製「家庭用エアコン」、「冷蔵庫・冷凍庫」、「洗濯機・衣類乾燥機」の3品目について、本年4月1日より改定いたします。

解体後の素材回収技術の向上に加え、素材市況の価格動向などを踏まえ、リサイクル料金を引き下げることにいたしました。

■ 料金改定の内容 (1台あたり)

品 目	改定料金 税抜き (税込)	現行料金 税抜き (税込)	改定開始日
シャープ製 家庭用エアコン	1,300円 (1,404円)	1,500円 (1,620円)	2015年4月1日
シャープ製 冷蔵庫・冷凍庫			
【小】内容積170リットル以下のもの	3,400円 (3,672円)	3,600円 (3,888円)	
【大】内容積171リットル以上のもの	4,300円 (4,644円)	4,600円 (4,968円)	
シャープ製 洗濯機・衣類乾燥機	2,300円 (2,484円)	2,400円 (2,592円)	

(注)上記料金以外に、小売業者、一部の市町村では収集運搬料金が必要です。

■ リサイクルへの取り組み

当社は、製品の企画・設計時に、グリーンプロダクトガイドライン[※]に沿った、解体しやすいリサイクル設計や再資源化しやすい材料の採用などを進めています。

また、リサイクルプラントと連携して、プラスチックにおける自己循環型マテリアルリサイクル技術の開発や高効率なリサイクルラインの構築に取り組んでいます。

※ グリーンプロダクトの7つのコンセプト(省エネ・創エネ、省資源、リサイクル配慮、安全使用・処理、グリーンマテリアル・デバイスの使用、電池等の環境配慮、見える化)に基づいて、独自にまとめたガイドライン。国内外のすべての商品設計部門で、開発・設計指針として運用している。